

平成27年9月定例会 総括審査会

今井久敏議員

委員	今井 久敏
所属会派 (質問日現在)	公明党
定例会	平成27年9月
審査会開催日	10月5日(月曜日)



今井久敏委員

初めに、豪雨対策について聞く。

近年、こうした豪雨対策として国は平成25年に「100mm/h安心プラン」登録制度を創設した。郡山市は「郡山市ゲリラ豪雨対策9年プラン」を策定し、昨年9月に東北で初めて登録された。今後、郡山市には、河川改修事業や下水道事業に国からの重点的な予算配分が見込みとされている。

そこで、「郡山市ゲリラ豪雨対策9年プラン」の実現に向けた県の役割について聞く。

土木部長

「郡山市ゲリラ豪雨対策9年プラン」は、近年頻発する集中豪雨による市街地の浸水被害を軽減する目的で郡山市が登録を受けた計画である。

県としては、郡山市の下水道事業や国の阿武隈川改修事業と連携を図りながら、逢瀬川の河川改修を重点的に進めるとともに、防災情報の提供を行うなど県の役割を果たしていく。

今井久敏委員

平成23年9月の台風15号において、逢瀬川の越水などにより床上・床下浸水合わせて1,667戸の被害があった。その後、越水地点付近の暫定的な堤防かさ上げ工事があり、兩岸数百mがかさ上げされた。ひとまず安心の状況となったが、今部長答弁にもあったように、改修工事の早期完成が強く求められている。

そこで、県は、逢瀬川の改修についてどのように進めていくのか。

土木部長

逢瀬川の河川改修については、国道4号から咲田橋までの約600mの区間を優先的に進めており、本年度は、大窪橋のつけかえ工事に必要な用地を取得し、来年度から橋梁工事に着手することとしている。

引き続き、堤防かさ上げ工事や河川拡幅工事を実施し、地域の安全・安心を早期

に確保していく。

今井久敏委員

県は、逢瀬川の河川改修に支障となる桜並木をどのように取り扱っていくのか。

土木部長

逢瀬川の桜並木については、河川を拡幅する際に支障となることから、一部を除いて保存が困難な状況である。支障となる桜の木については、専門家や地元の意見を踏まえながら、移植を含め取り扱いを検討していく。

今井久敏委員

今回の関東・東北豪雨により、河川内の土砂や流木等が著しく堆積している箇所が多く見受けられる。これを放置することは今後の洪水の要因となると考えられるが、県は、9月の大雨による河川内の土砂堆積について、どのように取り組んでいくのか。

土木部長

9月の大雨により河川内に土砂が著しく堆積した箇所については、災害復旧制度などを活用しながら早急に土砂の撤去を実施し、適正な河川管理に取り組んでいく。

今井久敏委員

今後、大規模水害が発生した場合の住民の迅速で的確な避難行動を可能とするためにも、平常時から関係機関が共通の時間軸に沿った具体的な対応を定めた防災行動計画、いわゆるタイムラインの策定が有効ではないかと考える。

そこで、県管理河川の防災計画にタイムラインを導入すべきであると思うが、県の考えを聞く。

土木部長

大規模水害に備えるために時間ごとの防災行動を定めた計画、いわゆるタイムラインについては、現在、国土交通省において、国が管理する阿武隈川と阿賀川を対象に試行と検証が進められている。

県としては、今後、国の検証結果を踏まえ、県管理河川の防災計画への導入について検討していく。

今井久敏委員

豪雨対策は、ハード面のみならずソフト面での対応も急がれる。県民に避難情報が漏れなく伝わるのが最重要と考える。

そこで、県は、豪雨災害が発生するおそれがある場合、市町村とどのように連携するのか。

危機管理部長

豪雨災害が発生するおそれがある場合は、気象状況の把握と避難の判断が極めて重要となることから、市町村とのテレビ会議等を通じ、最新の気象情報を伝達するとともに、避難準備情報の発表や、避難勧告、避難指示の発令についての助言を行うなど、市町村と連携を密にして災害対応に当たっている。

今井久敏委員

県は、県民への避難情報の提供について、市町村をどのように支援しているのか。

危機管理部長

これまでも避難勧告等を適切に判断するため実務研修を実施してきたほか、避難勧告等の発令に当たっての助言などにより市町村を支援してきた。

今回の関東・東北豪雨を踏まえ、内閣府、気象台、河川国道事務所等の参画も得て、最近の大雨の特徴、避難準備情報の適切な活用、河川上流域の水位確認などについて今月1日に、市町村防災担当課長会議を開催し、改めて説明確認を行った。

引き続き、市町村が避難情報を的確に提供できるよう積極的に支援していく。

今井久敏委員

次に、医療産業都市の実現について聞く。

本年7月、福祉公安委員会において、神戸医療産業都市の中核施設の一つである神戸医療機器開発センターの現地調査を行った。神戸医療産業都市は進出企業数が286社、雇用者数が6,700人と研究開発を中心とした医療産業の一大集積地の一つと言われている。

本県でも平成28年度にふくしま医療機器開発支援センターが稼働しようとしているが、このセンターを本県産業の中心とするため聞く。

初めに、県は、ふくしま医療機器開発支援センターを中核とした医療関連産業の集積をどのように進めていくのか。

商工労働部長

ふくしま医療機器開発支援センターは、大型動物を使用して行う海外の規格にも対応した安全性評価や、大手メーカーと本県企業との取引支援等を総合的に行う国内初の施設である。

県としては、同センターの特長を最大限に活用し、研究開発から事業化までを一体的に支援することにより、最先端の研究開発型企業の誘致等に努め、関連産業の一層の集積を図っていく。

今井久敏委員

神戸医療機器開発センターは、主にインキュベーション・マネジャーが常駐する運営体制により、入居企業の研究開発支援、広報、販路開拓の支援などを特徴としている。

そこで、県は、ふくしま医療機器開発支援センターの運営をどのように進めていくのか。

商工労働部長

ふくしま医療機器開発支援センターは、企業や医療従事者等を初めとする利用者のニーズや医療技術の高度化に機動的に対応するため、高度な専門性や柔軟な施設運営が求められていることから、指定管理者制度を導入し、効率的かつ効果的な施設運営を実現していく考えであり、去る9月14日から指定管理者の募集を行っている。

今井久敏委員

指定管理者の募集状況は今どのようなになっているか。

商工労働部長

現在、指定管理者の募集を始めたところであり、説明会を行ってこれから応募が始まるところである。

今井久敏委員

ふくしま医療機器開発支援センターの立地場所の近くには新駅設置も決定し、今後の発展が大変見込まれる好適地である。医療関連産業の拠点整備エリアとして、メディカルシティー構想を目指すべきと提案する。

そこで、県は、ふくしま医療機器開発支援センターを拠点とした関連産業の集積に向け、郡山市との連携をどのように進めるつもりか。

商工労働部長

ふくしま医療機器開発支援センター周辺は、奥羽大学や総合病院が立地するとともに、医療用ロボット等の研究開発型企业も進出し、今後の発展が期待される地域である。

県ではこれまで、郡山市と共同で立地セミナーの開催や企業誘致に努めてきたが、今後は関連産業の集積が促進されるよう、郡山市と一層の連携強化を図っていく。

今井久敏委員

ぜひ郡山市との連携プロジェクトをつくるなり、さまざまなことをしっかり考え、この場所を集積の場所にしてもらいたいと要望する。

次に、先ほど来イノシシの話がたくさん出ているので、前文は省略する。

平成27年5月の福島県イノシシ管理計画によれば、31年度までに毎年1万7,000～1万8,000頭の捕獲を進め、安定生息数を5,200頭にするとのことであった。

そこで、管理目標として長期的、短期的目標を掲げているが、推進のための人材確保は急務である。鳥獣管理の推進に当たっては、専門的知識を有する人材を確保する必要があると思うが、県の考えを聞く。

生活環境部長

専門的知識を有する人材の確保は、鳥獣管理に関する各種計画の作成、対策の実施及び結果の評価などを適切に行うために重要である。

このため、野生動物研究推進員、野生動物専門員、野生鳥獣保護管理検討会委員などから、専門的な意見、助言を受けており、今後とも、専門的知識を有する人材の確保に努めながら鳥獣管理を推進していく。

今井久敏委員

次に、個体数の管理方法について聞く。

まず、市町村が行う個体数調整捕獲について、県はイノシシ管理計画との整合をどのように図るのか。

生活環境部長

個体数調整捕獲については、実施する市町村が捕獲を含む対策の目標を設定した実施計画を策定し、あらかじめ県と協議することとしている。その中で計画の捕獲頭数を確認するとともに、毎年度、野生鳥獣保護管理検討会において、イノシシ管理計画の進捗管理を行う中で、捕獲頭数の調整を図っている。

今井久敏委員

次に、非常に大事である指定管理鳥獣捕獲等事業の取り組み状況について聞く。

生活環境部長

指定管理鳥獣捕獲等事業については、7月下旬に福島県猟友会と委託契約を締結し、各市町村等と直接捕獲事業の活動時期、新たな従事者の確保、わなの増設などについて調整を行い、先月から捕獲を開始した。

今後は、調整結果等を踏まえ、対策の実効性が確保されるよう関係機関と一体となって、着実に事業を実施していく。

今井久敏委員

猟友会以外に指定管理鳥獣捕獲等事業にかかわることができる団体は考えているか。

生活環境部長

今回の改正に基づき、体制や実績も含め、現在県内でこの事業を実施できるところは福島県猟友会である。猟友会に委託して事業を着実に推進していく。

今井久敏委員

管理計画に捕獲圧と書いてあるが、県は、狩猟期間外において捕獲圧を高めるためにどのように取り組んでいくのか。

生活環境部長

狩猟期間外の取り組みについては、市町村による予察捕獲を含めた有害捕獲や今述べた県の直接捕獲事業により、捕獲の強化を図りながら捕獲圧を高めることとし、関係機関と連携しながら積極的に取り組んでいく。

今井久敏委員

さらに、捕獲者の支援が上げられている。狩猟者の減少や高齢化が進む中で、わな管理の人手不足が大変叫ばれており、狩猟者の確保が今まさに必要とされている。そこで、新たな狩猟者を確保していく必要があるが、県の考えを聞く。

生活環境部長

新たな狩猟者の確保については、平成25年度からわな猟免許の試験回数を年3回から5回にふやし、中通りに加え、浜通りや会津地域でも試験を実施している。新規の狩猟免許取得者数は、23年度に113人まで減少したが、26年度は347人まで増加してきている。

さらに、初心者講習費用の助成や、今年度から若手狩猟者確保のための助成制度を新設するなど、狩猟者の確保に積極的に取り組んでいく。

今井久敏委員

最後に、予察捕獲の実施であるが、被害が恒常的に発生している地域において、被害の前後の時期も含めて捕獲を可能とするものであり、今年度から対象地域が県内全域となったが、市町村への予察捕獲のさらなる広報が必要と思うが、県の考えを聞く。

生活環境部長

今ほど話があったように、予察捕獲については今年5月以降、イノシシの生息域の拡大により、これまでの阿武隈川以東の地域に限定していた対象区域を県内全域としたことから、市町村等には担当者会議などにより周知を図ってきたところであり、今後ともさまざまな機会を捉え、さらなる広報に努めていく。

今井久敏委員

終わりに、再生可能エネルギーの推進について聞く。

県は、再生可能エネルギーの飛躍的推進を復興の柱に位置づけ、太陽光発電を初めその導入促進に積極的に取り組んでいる。このような中、本県にある豊富な水資源を活用した小水力発電について、相馬市における大野台浄水場での実証事業を参考にするなど、ダムや水路への導入を初め県として一層の推進を図るべきと考える。

そこで、県は、小水力発電の導入促進にどのように取り組んでいくのか。

企画調整部長

小水力発電については、本県の豊かな水資源を最大限に生かすため、事業可能性

調査に補助を行うとともに、農業水利施設や県有多目的ダム等への導入に取り組んできた。

また、水道施設への導入については、相馬市における実証事業のほか、昨年度、福島市や郡山市が調査を実施し、事業化の動きが始まっている。

今後とも、水道施設への導入拡大を含め、関係部局や市町村との連携のもと、小水力発電のさらなる導入促進に積極的に取り組んでいく。